

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 広島ガス株式会社（証券コード:9535）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
国内CP格付	J-1

### ■格付事由

- 広島市、呉市、尾道市、三原市、廿日市市、東広島市などを供給区域とする中国地方最大の都市ガス会社。LPG子会社を含めて、広島県西部を中心に高いプレゼンスを有している。供給区域には多様な産業集積があり、需要構成は工業用が5割強を占める。原料LNGは長期契約による海外からの調達のほか、大阪ガスからも調達している。
- 都市ガスの小売全面自由化以降、当社供給区域では、家庭用の都市ガス販売への新規参入者は見られず、競争環境に大きな変化はない。ガス販売量は、家庭向けの新規需要開発の進捗、工業用途での燃転需要の取り込みなどにより、短中期的に拡大が見込まれる。これを背景に、スライドタイムラグの影響を除いた利益は、今後も底堅く推移すると想定している。財務面では、当面大型設備投資の計画はなく、財務構成は緩やかに改善するとみている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- ガス販売量は、広島市での新築需要の取り込み、東広島市などへの供給エリア拡大により、家庭用が下げ止まりつつある。工業用についても燃転需要の取り込みが進んでおり、当面増加基調を保てる見通しである。ガス販売量の拡大とともに、継続的に経営効率化に取り組むことで、都市ガス事業での収益力向上につながられるか注目している。中国電力との合弁会社を通じて海田基地内でバイオマス発電事業を進めており、都市ガス・LPG以外の収益源として中長期的に利益貢献が期待される。
- 廿日市工場の棧橋機能拡大工事の完了により大型設備投資は一巡している。今後の主な設備投資としては、引き続き広島湾岸幹線の延伸を含む導管網の整備が予定されているが、投資額はおおむね営業キャッシュフローの範囲に収まるとみられ、引き続き財務構成の改善が進むと想定している。

（担当）殿村 成信・青野 恭久

### ■格付対象

発行体：広島ガス株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2005年3月3日	2020年3月19日	2.05%	A
第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2008年8月29日	2018年8月29日	1.79%	A
第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2014年9月5日	2021年9月3日	0.391%	A
第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2016年1月26日	2023年1月26日	0.31%	A
第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2016年12月21日	2020年12月21日	0.23%	A

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	130億円	J-1

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年4月26日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「都市ガス」(2017年4月24日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 広島ガス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル